

第1回直方市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成25年10月3日（木） 午後3時から午後5時

会 場：男女共同参画センター3階第2講習室

出席者：伊藤委員、宇野委員、豊福委員、中川委員、濱田委員、原田委員、
船越委員（会長）、万田委員、三根委員

○こども育成課長

みなさまこんにちは。定刻となりましたので、ただいまより第1回直方市子ども・子育て会議を開催します。会議の開催にあたりまして、直方市を代表して副市長の大塚がみなさまにご挨拶申し上げます。

○副市長

みなさまこんにちは。本日は第1回の直方市子ども・子育て会議の開催ということで、直方市長である向野敏昭は、子育てを大きな政策の柱の1つとして掲げておりますので、本来であれば皆様方に委嘱状を直接手渡してご挨拶申し上げるべきところでございますが、遠賀川改修期成同盟会の会長ということで、本日は会長として陳情に出向かないといけないということがございまして、変わりました私が、市長の熱いメッセージを預かっておりますので代読をさせていただきたいと思っております。

社会保障と税の一体改革では、税財源となるべき消費税のアップについては政府も決定をして来年4月から上がるということで、その裏づけとなるものも着々と見え始めてはおりますが、この会議については市長が掲げております「子育てするなら直方」という目標の大きな方向性を検討していただくという意味で、みなさま方に非常に重い役割を期待されているのではないかと考えております。

それでは、代読をさせていただきます。第1回直方市子ども・子育て会議が本日ここに開催されるにあたり一言ご挨拶を申し上げます。みなさま方には大変お忙しい立場にも関わらず、今回の委員の就任につきまして快くお引き受けいただき感謝申し上げます。近年、核家族化の進展や地域の繋がり希薄化、経済状況や企業経営を取り巻く経済環境が依然として厳しい中、共働き家庭は増加し、子育ての不安や孤立感が高まってきております。本市におきましては、平成23年4月より教育委員会にこども育成課を設置し「子育てするなら直方」「安心して子育てできるまち」の実現に向けて取り組みを進めているところであります。このような中、平成24年8月に子ども・子育て支援関連3法が成立し、平成25年4月1日に一部施行されました。この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭や地域を取り巻く環境の変化に鑑み、子どもと子どもを養育する人たちに必要な支援を行い、ひとりひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与すること

を目的としております。本市におきましては、地方版子ども・子育て会議となる直方市子ども・子育て会議を設置し、今後、本市においてどのような子育て支援策がどの程度必要とされるかというニーズ調査の結果をもとに、平成27年度からの5ヵ年計画となる直方市子ども・子育て支援事業計画を策定していただくこととなります。現時点においても未確定な部分が多いうえ、平成27年度の本格施行まで時間がございません。みなさまには大変なご苦勞をおかけすることになることかと存じますが、委員のみなさま方には忌憚のないご意見をいただき、未来を担う子ども達の健全な成長を支援するため、さらなるご尽力とお力添えをいただくことをお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。平成25年10月3日直方市長向野敏昭、代読でございます。

○こども育成課長

副市長の大塚と教育部長の川原は公務のためここで退席させていただきます。続きまして委員の紹介をさせていただきたいのですが、事務局からの紹介というよりも各自でPRしていただいたほうがいいのではないかとということで、それぞれ自己紹介をお願いします。それでは船越委員からお願いします。

○船越委員

福岡教育大学の船越です。もともと関西出身なのですが、20年ほど前に福岡教育大学に赴任して以来、ずっと福岡に根を下ろし在住しています。福岡教育大学では、幼稚園教員養成に携わっておりまして、今では卒業生の中には福岡県下あるいはそれ以外のところでも幼稚園で働いたり、保育士資格を自ら取って保育士として働いたり、小学校の教員として活躍したりしています。そういった中で今回の重責にあたる仕事、福岡にいて20年経ちましたので、少しでも力を尽くして直方の子どもたち、子育てをしている方々のためになるような事業計画ができるようにとお引き受けしました。どうぞよろしく願いいたします。

○三根委員

みなさんこんにちは。直方の感田小学校のPTAの会長をしております三根と申します。また、直方市PTA連合会の副会長、そして福岡県PTA連合会の副会長も兼務しております。いろいろと教えていただくことがたくさんあると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○万田委員

こんにちは。私は直方市保育協会会長、福岡県保育協会会長、そして全国保育協会会長も仰せつかっております万田と申します。今回の子ども・子育て会議ですが、国のほうでいろんな折衝をしております。私は保育所の関連でございますが、保育所は児童福祉法が

制定されてから半世紀以上ほとんど変更がありませんでした。今回の制度改正、消費税の増税の中で、市町村の子育て支援ですとか子どもに対して直方市がどれだけバックアップができるのか、子育てをする方に対して今回教育と保育という両方を兼ねるといった議論になっていますが、直方市がどういう方向に行くのかニーズ調査も含めてどのようなことができるのかということを検討するためにこの会議に参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○原田委員

こんにちは。今年の3月まで直方養護学校でPTA会長をさせていただいていました原田あゆみと申します。たまたま大当たりの年で、私が会長をしている間に福岡県の特別支援学校の知的障害教育校の代表ということで全国に行くこともあり、いろいろ勉強させていただきました。子どもは卒業して子育てからはちょっと離れているというのもありますし、県立校なので直方市内のことは意外とわからないということもありますので、今から一生懸命勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○濱田委員

濱田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は普通の会社に勤めていて、今回直方市の市報に一般市民の中から1名公募するというところで応募させていただき選んでいただきました。うれしく思っています。1番下の娘に心臓疾患がありまして、少しでも親と子の絆をつなぐお手伝いや、子どもたちに関するいろいろな事件が起きていますがそういうのを見てもすごく心が痛くて、何か1つでも力になれることがあればと思い、PTA会長の方とかいらしてまして、私は全然経験もないですが、一生懸命みなさんと学びながら頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○中川委員

下境幼稚園の中川です。私は住まいが川向うでして、ここから見ると福智山がものすごく綺麗ですね。非常にうれしいです。幼稚園に来まして10年になりますが、今まで幼稚園の主幹が福岡県でした。どうもひょっとしたら今度からは一番近い市長村の直方市が主幹していただくということになるのではないかとということで、いろんな事情が分かっている行政の方が担当していただけるということで本当にありがたく思っているところです。よろしくお願いいたします。

○豊福委員

こんにちは。労働者代表ということで、私は福岡県教職員組合直方鞍手支部の支部長をしております豊福明子と申します。小中学校の教職員の先生たちの組合なんですけれども、会館がこの直方市男女協働参画センターの隣にあります。先程福智山の話がありましたが、

私の席から福智山が毎日綺麗に見えています。その福智山を見るたびに本当に直方っていいところだなと思うんです。私は実は23年間教職に就いてきて、ちょっと事情があって退職したのですが、今でも小学校に授業に行ったりしております。23年間のうち20年間は直方市で勤めさせていただきました。直方市の子どもたちが健やかに、先程市長が子育てするなら直方でとおっしゃっていましたが、そう言えるようなまちをつくる企画に参加できるんだということにドキドキしながら、そして何かお力になれることができればなと思ってまいりました。今後ともよろしく願いいたします。

○宇野委員

直方子育てネットワークすくすくの代表をしております宇野と申します。また直方第一中学校のPTA会長もしておりますけれども、子育てをしている保護者たちの声を集めて活かせたらと思ひまして代表として活動してまいりました。よろしく願いいたします。

○伊藤委員

大同鉄工所の伊藤と申します。事業主代表ということで参加させていただいております。子ども・子育てなどの専門ということではありませんが、子どもが生まれたのは別のところでしたが、小さいうちに直方に戻ってきてまいりまして、私自身は直方で生まれ育ったわけですけれども、小さい頃ここで過ごしていろいろ思ったことがあったりですとか、仕事以外にまちづくり関係の活動をやっていたりしまして、子育て以前の婚活パーティーなんかをやったりして、いろいろまちを元気にしようという活動をやってたりしますので、そういった立場からも意見が言えたらなということでもよろしく願いしたいと思ひます。

○こども育成課長

みなさんありがとうございます。今回直方市子ども・子育て会議の立ち上げにあたりまして、議会の委員会のほうからも言葉は悪いですがマンネリ化した移行をするのでは駄目だということをおっしゃられておまして、今回紹介の中で皆さんの色んな思いやご立場など、すごく良い方々に就任いただいたと思ひているところです。何度か続きますのでみなさまの忌憚りの無いご意見をいただけるように、事務局も頑張りたいと思ひますので宜しく願いいたします。事務局の紹介ということで私はこども育成課長の貝嶋と申します。家庭支援係長の熊井、事務局担当の清水でございます。よろしく願いいたします。

続きまして会長の選任でございますが、直方市子ども・子育て会議設置条例第5条に子育て会議に会長及び、副会長をおき、委員の互選によってこれを定める条項がございます。これに基づきまして、会長の選任に移りますがどなたか立候補される方はいらっしゃいませんか。なければ事務局の方で腹案がございますのでよろしいでしょうか。では、福岡教育大学の船越美穂委員にお願いしたいと思ひますが、みなさまいかがでしょうか。

(賛同)

○こども育成課長

委員のみなさまにも賛同していただきましたので、船越委員に会長就任のあいさつをお願いします。

○船越会長

先ほどご挨拶させていただきましたが、これから行うニーズ調査が非常に重要になってくると思います。それにより直方市の子どものための実態に即した子育て支援事業計画を策定できるようにと考えています。その中で、いろんな資料を見ても施設型、地域型そういった子ども達の教育保育を受ける場、環境というのが、ひとりひとりの子どもで違ってきますけれども、どんな施設や親の就労の有無に関わらず、幼児教育、保育を受けるすべての子ども達は権利を持っています。どのようなところに位置付きながら保育や幼児教育を受けていても保育の質が高い、そして憲法や教育基本法、子どもの権利条約の精神である最善の利益の保証といったことを、ひとりひとりの子ども達に保障ができるような事業計画をという願いを持って、そういったことが実現できたらと思っています。特に、弱者やマイノリティーの方達への配慮や支援といったことも忘れないように、この事業計画への姿勢というものを持って望めたらと考えております。このような場で副委員長や委員といった経験はありましたが、会長として会議をリードしていくといったことは経験が乏しいので、みなさまのご協力の下、実りある会議になればと思っています。母親の声や率直な意見を出し合って良い会議にして行ければと思っています。どうぞみなさまご協力よろしくお願いいたします。

○こども育成課長

ありがとうございます。それではこれ以降の進行は会長にお願いします。

○船越会長

それでは議題の 5 です。子ども・子育て支援新制度について事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○家庭支援係長

子ども・子育て支援新制度についてですが、まずは資料の確認をさせていただきたいと思います。第 1 回直方市子ども・子育て会議と表に書いてあるのを開いていただきまして、4 枚目から資料 1、半分ほどのところに資料 2、最後に資料 3 となっています。それと本日のレジュメ、委員のみなさまの名簿、先ほどにもございましたが、設置条例を別につけさせていただいていますのでご確認いただきたいと思います。それでは、第 1 回直方市子ど

も・子育て会議の資料に沿って制度の大まかな説明をさせていただきますが、資料を全部印刷しますともの凄いな量になり、これをこの場ですべて説明することはできません。本日ににつきましては、資料 1 にありますように基本指針の概要及び資料 2 の計画作成に関する指針及びこれは次のニーズ調査のところになります。資料 3 のニーズの把握についてと、本日の 1 番の議題でもありますニーズ調査の内容の決定に進めさせていただきたいと思えます。

それでは資料 1 をご覧ください。基本指針の概要であります。私どもとしまして、詳しく知りたいところは来年の 3 月末くらいに示されるということで、みなさまに説明する内容も不十分というところはお詫びさせていただきたいと思えます。資料につきましても、今回の子ども・子育て会議を 6 月に設立いたしました、みなさまに送付しましたのが遅くなり、中身を見るのが出来なかったと思えます。併せてお詫び申し上げます。

資料の基本指針の概要 1 ページ、こちらの資料は国の資料を抜粋して作成しておりますので、いきなり 33 ページとなっております。申し訳ありません。その 1 つめくった 35 ページをご覧ください。国は子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針を作成するというのであります。それに基づきまして、子ども・子育て支援の意義ということで地方自治体の事業計画の作成指針というものがあり、この法律に基づきましてすべての都道府県、市町村が事業計画を作成することになります。これは時間があまりございません。平成 26 年度前半、1 年後くらいまでには一定の計画案を取りまとめることが必要になってきます。みなさまにはご迷惑をおかけしますが、みなさまの参画の下で住民の意向を把握し、計画を検討し作成していく作業を今後行っていきます。

スケジュールとしましては平成 25 年の夏、基本指針案の提示がございました。それ以降市町村において利用調査を実施していくこととなりますし、都道府県も計画を市町村計画に基づいて作成していくこととなります。26 年度、来年の前半にはそれぞれの計画案を取りまとめていきまして、来年度後半には実際に保育園、幼稚園、場合によっては認定こども園、その他さまざまな事業も認可、確認等の作業を計画案に基づいて行っていくようになります。それに伴って実際の需給調整、どれだけの入所希望に対して市町村は責任を持ってどういった形で供給していくのかという部分も取り組んでいくようになります。平成 27 年 4 月には実際に制度が本格施行されることになっております。次に関連施策との連携ということで、今度の子ども・子育て支援新制度につきましては、当面は事業の決定とニーズ調査となりますが、ワークライフバランスというものの検討もあります。それと児童相談所と関連する専門機関と連携を密にし、現在件数が多くなってきておりますが要保護児童や障がい者施策との連携が不可欠となっていて、これらの点にも留意した計画作成が必要となっております。また、みなさまに委員をお願いするときにお配りさせていただきましたが、直方市の次世代育成支援行動計画の検討もこの会議で併せて行っていくこととなりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは 36 ページに進みます。わかりづらい部分があるかもしれませんが、ここに市町

村が行う子ども・子育て支援事業計画のイメージという文があります。国が示したものをそのまま使わせていただいておりますが、特に中段から下、具体的にどういった事業を今後市町村が取り組んでいくのかという部分がここに記載されております。教育、保育給付といたしましては、認定こども園、幼稚園、保育所などが施設型給付です。それと右側に小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、それと事業所内保育事業を含めまして地域型保育給付というものが1つ大きな給付事業としてあります。それともう1つが地域の子ども・子育て支援事業ということで、地域子育て支援拠点事業、一時預かりや乳幼児全戸訪問事業、延長保育、病児・病後児保育事業、放課後児童クラブ等がこの事業に指定されております。

それでは38ページをご覧ください。なかなかイメージとして掴みにくいと思いますが、1つの大きな柱といたしまして上段にありますように、学校教育、保育、地域子ども・子育て支援事業とありますが、簡単に言いますと保育園、幼稚園の入所、現在の利用状況、今後の利用規模を踏まえて市がしっかりと供給していくことが大きな事業となりますし、需要と供給の考え方についてもこの会議の中で今後議論していただくこととなりますのでよろしくお願いたします。

それでは43ページをご覧ください。先程までにつきましては、今度の子ども・子育て支援事業に計画としてしっかりと盛り込んでいくこととなります。基本指針項目の中で、市町村の子ども・子育て支援事業計画の作成に関する任意記載事項ということで、産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用、子どもに関する専門的知識や技術を要する支援に関する事業、労働者の職業生活と家庭生活との両立を図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携と書いておりますが、当然就労だけでなく、産後のお母さん達を助けるために、保育所や幼稚園を利用するような形態及び障がい者施策、要保護児童を保護するための保育の供給を都道府県の事業としっかりと連携しながら計画に盛り込んでいくようになります。また先ほどにもありましたが、ワークライフバランスとの両立を図れるように必要な雇用環境の整備に関する部分の施策との連携等も考えられます。こちらは今後、直方子どもすくすくプランの再検証の中で重点的に取り組んでいきたいと考えており、特にこの中で直方市の課題というのが顕著になってくると思います。市長のあいさつにもありましたが、今後の直方市の子育てのためのまちづくりをどのようにしていくのかということにも広がってくると思いますので、委員のみなさまのご意見、お知恵を出していただいて計画に盛り込んでいきたいと考えております。

それでは資料2に移らせていただきます。先ほどスケジュールにありました、来年の3月いっぱいにはニーズ調査を取りまとめさせていただきます、それから半年程で直方市の子育て支援事業計画を作成するようになります。作成後は、みなさまに毎年1回なり2回なり会議を開いてしっかりと検証していただいて、進捗状況の管理をしていただくこととなりますので、その時点で完璧な計画というものとまではいかななくてもかまいませんけれども、具体的にどういった事業を行っていくのかということにつきましても、この段階で

計画を立てておかなければなりませんので、そういった意味では時間の無いなかではございますが、どのような計画を立てるのかということを説明させていただきます。

2ページをご覧ください。今後市町村が子ども・子育て支援事業制度の実施主体ということになります。計画につきましては、地域の住民の子ども・子育て支援の現在の利用状況及びニーズ調査で潜在的な利用規模まで把握したうえで、市町村の子ども・子育て支援事業計画を作成します。この計画に基づいて質の高い幼児期からの教育や保育について、計画的に実施していくようになっていきます。都道府県につきましては、市町村を重層的に支えるというように法律の中ではなくて、具体的には質の高い幼児期の学校教育、保育を計画的に実施するための支援、市町村を超えた広域調整及び幼稚園教育、保育士の人材確保、質の向上に努めていくようになります。また、保護を要する子どもに関して児童相談所等も含めてその施策部分についての支援を行っていくようになります。国につきましては、市町村及び都道府県と相互に連携を図りながら必要な支援を実施ということで、端的に言えば予算取りということになるかとは思っています。

続きまして4ページです。市町村は事業者間との連携を今後しっかりと取っていくようになります。実施主体として特に直方市の場合は直営の保育園がありますが、今後、民間の事業者の方々との連携をしっかりと取り、一緒に子育て支援事業にしっかりと取り組んでいく必要があると考えています。計画につきましては、先程も申し上げましたが、見直し、検討、当然見直す中ではこの部分についてはこういったようにした方が良いのではないかと、これは止めるべきではないか、新たにこういったことに取り組むべきではないか等、PDCAサイクルの取り組みをみなさまに行っていただくこととなります。

それでは20ページをご覧ください。こちらは次世代育成支援行動計画としての重点となってくるかもしれませんが、子ども・子育て支援新制度において重点を置かなければならないのではないかと考えているところです。会長のあいさつにもありましたが、児童虐待防止対策の充実、障がい者等を含む社会養護体制の充実、毎年増加傾向にあります母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障がい児や特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実というものを、直方市としてしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。まだ国で議論がなされている部分があり、内容がすべて決定している訳ではございませんが、特に障がい者施策等、具体的な部分がまだ国の子ども・子育て会議では議論されておりません。この部分につきましては、各市町村が主体となって障がい関係の部署等とも連携しながら取り組んでいく必要性が出てくるのではないかと考えられますので、重点をおいて計画作成に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。駆け足での説明となり大変申し訳ありませんが、委員のみなさまからの情報をいただきながら制度について少しでも理解を深めることができたらと思っておりますので、質問意見等ございましたらよろしく願いいたします。

○船越会長

どうもありがとうございました。それではこれより 20 分程度この新制度に関しての質疑応答を行います。質問や意見、要望等なんでもかまいません。もう 1 つ掴みきれない、事前に資料を読み込まずに今日いきなり聞いたらおそらく全貌が見えてこないという非常にわかりにくい制度であり、資料も膨大です。

○万田委員

今回の 3 法で子ども・子育て支援法と認定こども園法の改正、それと児童福祉法の改正と 3 つの改正が出ましたが、直方市としてどういったところに取り組むのか。これは予算が全部絡んでいるものですから、36 ページにありますように、子どものための教育と保育給付とあり、これが 3 つにわかれています。全部取り込むと予算がどうなのかということと、どういったニーズがあるのかわからないとなかなか前に進めないと思っています。

施設型給付というのは保育所と幼稚園それから認定こども園だけの給付ですが、地域型給付は小規模保育や保育ママさんや委託型保育事業、現在委託型保育事業は直方市では取り組んでいないと思います。それと事業所内保育、企業で託児所を持たれているところもあると思います。

それと地域子ども・子育て支援事業ですが、延長保育や病児・病後児保育、この病児・病後児保育もなかなか予算が絡みます。それから放課後児童クラブというものがあり、今取り組まれているものと、まだ取組んでいないものとありますが、どれだけこういったところに予算化ができるのか、それがわからないとどうなのかと思います。

○こども育成課長

万田委員のおっしゃる通りだと思います。予算があることは事実でございます。正直、私達も絵に描いた餅にはしたくありません。市として予算の中で出来るものを充実していくほうが良いと思っています。直方市として優先順位を決めてどういった形で充実していけば良いのかを決定していただいたほうがより現実に近いと思っています。

万田委員が言われた通り 36 ページの部分ですが、子どものための教育、保育給付ということで、現在のところ直方市には認定こども園はありません。幼稚園、保育所は当然ございます。それから小規模保育はなかなかわからない部分でされているものは把握できませんが、その中にある事業所内保育事業が病院や事業所で設置してあるところは把握しております。定員や利用者数は把握しておりません。

地域子ども・子育て支援事業という中で、地域子育て支援拠点事業というものは地域子育て支援センターがそうであるのかと思います。他にというのは、なかなか見当たりません。それから一時預かり、本来はどこかで預かるというのがメインなのでしょうが、保育所で一時保育というものは何園かで実施していただいているところはあります。

乳幼児家庭全戸訪問事業というのは、生後 4 ヶ月くらいまでの赤ちゃん、直方市では 2

ヶ月くらいを目途に基本的には全戸に訪問しています。ただ、会えない場合は何度も出向きますし、担当を決めて1回でも会うような形は取るように努力はしています。

延長保育事業も保育園で取り組んでいただいていますし、何園かは夜の8時まで取り組んでいただいております。病児・病後児保育については、取りかかったことはあります。これは医師や看護師の保育の状況もありますので、小児科等が連携していただければ良いのですが、なかなか手を上げていただけないところがないというのが現実です。

放課後児童学童クラブは11校区の12学童で取り組みはしていただいております。学童もスペースの問題等いろいろございますが、学童保育としては順調にさせていただいているところだと思います。直方市の現状につきましては、今説明をさせていただいたところでございます。

○中川委員

この3つの中に幼稚園の場合は預かり保育という言葉が使われています。今までは県から補助金をいただいており、施設型給付を受けるのであれば市町村に関わってくると思いますが、今後どうなっていくのでしょうか。

○家庭支援係長

法律の中では今後、一時預かりという中に入って今後行われていくというようなことになっています。

○中川委員

1つ要望ですが、直方市には無いと思いますが、実は施設型給付にならない幼稚園が、今までの私学助成給付をそのままいただくと、1人目いくらかというように計算するような今までどおりが良いという施設がどうしても出てくるのではないかと。そうなるここから外れますよね。少なくともここにはありませんが、例えば5年の計画の中にこういった幼稚園もあって、50人なら50人の子どもがいるということを含めて計画を作っていただきたいという願いです。

○家庭支援係長

今のところの国の子ども・子育て会議の中では、そういったところも含めて需要と供給のバランスを考えるというようになっておりますが、まだ決まってははいないようです。

○船越会長

施設型給付に入らない幼稚園があるということもあり得るというようになっていきますよね。

○中川委員

直方市は 8 園の幼稚園が足並みを揃える方向だと思います。

○こども育成課長

補足ですが、現在直方市内は 14 園の保育園、幼稚園が 8 園ございます。

○船越会長

幼稚園はすべて民間の園ですか。保育園は。

○こども育成課長

保育園は公立が 1 園、公設民営が 2 園、民設民営が 11 園です。直接は関係ございませんが、公立保育所の民営化ということも平行して進んでいます。

○宇野委員

先ほど出ていました施設型給付の対象にならない施設というのは、例えばどのようなものになるのでしょうか。

○万田委員

国公立、大学付属幼稚園等、入学金自体が非常に高いのでそんなお金はいらないというようなことなのでしょうが、そういったところはそのまま残る。ほとんどのところは施設型給付で預かり保育も出来ると言っています。民間の幼稚園や保育所も施設型給付になります。移行するかしないかは幼稚園も保育園も強制的には義務付けてはいないので、そのまま残っても良いのですが、保育所の場合も残るのか移行するのか、私は直方市としては来年の 3 月末に骨格を国が出すと言っていますので、それを見た上で判断するという形になると思います。そして、平成 27 年度のスタートなので、その間に 1 年かけて準備をして認可を外して、新しい認可を取って幼保連携認定こども園の申請をし、それから移行しなければいけない。移行すれば戻れないということがありますので、今回の国の制度の中で、子ども達や保護者にとって本当に良いものなのか判断したうえで保育所の場合はどうするのか。ただそのときに幼稚園は 8 園ある、保育所は公立を入れて 14 園、11 園民間がある。それが全園移行したいと言ったときに需要と供給のバランスが崩れてしまうわけです。そうなったときにどうするのか。幼保連携型認定こども園に全園移行しても、それだけの子どもが逆にいません。需要と供給のバランスが崩れてしまうので移行はだめですよという判断を直方市が出すのか。県が認可しますので、県に申請した後に県からだめだと言われるのか。その辺を直方市がどう判断するのか。今の時点では中身が見えないのでちょっとどうなのかなと思います。ただ、子ども達や保護者にとって本当に良いものであれば、単独でいえば保育所の場合は幼保連携型認定こども園に移行すると、今回、法律上の教育と

いうのが入ります。今の保育所には教育という文言がありません。ですが今後認定こども園に移行すれば、教育基本法のそれに準じますが、認定こども園法の教育、そして児童福祉施設の 2 つを兼ねることになります。私たち保育所は今でも保育所には教育はあると思っています。ただ、法律上の教育がないのです。これからの時代を考えたときに、その位置付けがほしい方は手を挙げられるかもしれません。ただ、地域性や都会とニーズが違う地方でどうなのか。今回の場合、最初にこれを決めるとき保育所は全部移行しないといけなかったのです。総合こども園法の時です。それがいろんな政治の関係で、認定こども園の拡充ということですが、実際には認定こども園は増えていません。今までの認定こども園は文科省、厚労省で予算を出し合っていました。今度は内閣府に 1 つに予算をまとめてそこから出すという形になりましたので、最終的にはどのように判断されるか。保育所としては県でも考えていないでしょうし、保育所で残るところも多いのかなと思います。ただ、私の保育園は是非認定こども園に移行したいです、と手を挙げられる方もいらっしゃると思います。そのときに直方市ではどれだけの需要があるのか。平成 27 年から 5 年間、平成 31 年までの出生数などから算出して、認定こども園にどれくらいの需要があるのかということで移行するのか。そしてこれから 10 年、15 年したころに、子どもがいなくなってくる。そのときにどうなるのか。私も今、ちょうど国のほうで子ども・子育て会議の代表者会議とか委員会等でいろいろ保育所は保育所で意見をまとめて国のほうに出していて、それにはどっちにしても財源がかかるわけであり、障がい児への対応であるとか、保育所の場合は児童福祉というのが本分ですから、福祉に対しては集中的にしたい。これには今の保育士の数では足りないので予算要求したり、本当に良い保育をしようとするれば、そこに保育士を増員しなければならないため赤字になる。細かい配慮をするにはそうってきます。本当に良いものをしようとするれば、どうしても赤字になってしまう。今回処遇の改善も入っていますが、私たちとしては 7,000 億円ではとうてい足りません。保育所、幼稚園だけでなく、地域型の細かい事業所内託児所、家庭内保育、それを直方市がするかしないかというのがあります。今回は施設型給付や地域型給付になるので、これを事業計画の中に入れたらすぐにお金が出ると思います。今までの補助金と違います。そのかわり市町村でも負担があるということです。直方市がそれだけのバックアップができるかできないかという問題です。直方市がどれとどれに重点的に行っていくか、先程課長からもありましたが、障がいを持つ子どもへの対応は保育所等が行っており、そういうところにも力を入れたいということですから、そういう子ども達が排除されないようなものになっていけば良いかと思います。全国どこの市町村でも四苦八苦しています。やはり財源の問題ですので、都会では自分のところでお金を出して認証保育所等いろんなものが作られる、そういう状況です。

○船越会長

国と県と市と幼稚園、保育園の負担の割合というのは決まっていますか。

○こども育成課長

幼稚園は学校教育課が担当しておりますので、幼稚園について詳しい現状を申し上げることはできかねますが、保育園で申しますと、例えば1つの保育園の運営費が1,000万円と考えます。その中で保護者の負担ということで保育料というものをいただいております。それが、切りの良いところで200万円あったとします。200万円いただきますと、800万円残ります。その半分を国が措置します。400万円です。そのまた半分を県が200万円。市が200万円。ざっとですが、細かく言うと割合は変わってくると思いますが、何をするにしても必ず市は4分の1払わないといけないということです。万田委員が言われましたとおり、充実させると当然予算が必要になりますが、障がい児加算等の補助金もあります。その中で1人分雇えれば問題ないのですが、そこまで十分ではありません。園としては障がい児への対応として一人雇われる。市としましては、今のところ保育士を1人雇用できるだけの障がい児加算を支出することができませんので、不十分な金額しか補助することができません。園としても1人雇わないといけないけど、十分な補助がない。充実させると、赤字等が1つの例ですが、足りなくなってきたりするののかというところがあります。

○万田委員

市町村が中心になって事業計画を作らないといけないということですよ。直方市は出来るのかとそのへんが少し不安です。幼稚園は施設型給付ということで、今回幼保連携型に移行すれば窓口が今は県ですが、市町村になる。そのへんも把握しなければいけない。

○船越会長

幼稚園の幼保連携型認定こども園へ移行するといったことは可能性としてはあるのでしょうか。今、検討されていますか。

○中川委員

1番大きいのはやはり公定価格です。公定価格が1人当たりいくらになるかで決まります。今までは小さな幼稚園でも大きな幼稚園でも都合よく計算してあって補助金がきちんと出ていました。計算方法がいろいろありますが、ところが今回は、1人につきいくらという計算になるようです。ですからその公定価格がどれくらいになるかということで、たぶん大中小に分かれるということです。まだはっきりとは決まっていませんが、大は何人以上、中は何人以上、小は何人以上、規模で決まってきます。

○万田委員

階層にするようですね。幼稚園が認定こども園に移行すれば。今の保育園のようになるようです。

○中川委員

そうになっていくとやっていけないですね。人数の少ないところではこれではやっていけないということになると、今まで通りでやりたいなという希望が出てくるのではないだろうか。逆に大きなところはこの計算より前の方が良いなど、公定価格によってどのような状況になるかというのがひとつです。それが1番大きいと思います。

○船越会長

それは大体いつ頃になりますか。

○万田委員

来年の3月です。

○中川委員

いろんな数字が出ています。50万円とか60万円とか70万円とかです。

○船越会長

ニーズ調査の取りまとめも3月ですか。ニーズ調査で子育てをしている方たちのニーズはこれで把握出来るけれども、併せて幼稚園が今後どの方向へ行くのか、保育所はどうするのか等、一緒に考え合っていないと最終的な事業計画は立ってこないと思います。

○万田委員

どちらかという、文科省はインセンティブは幼稚園を進めるような形はかなり強いです。厚労省の場合は、行くのか行かないのかという状況です。幼稚園のほうが全国的に5割6割というような形で定員を縮減していますので、今回認定こども園に移行することによって児童福祉施設へ転換ですね。それと直方市でいいますと、保育所は10%から20%定員をオーバーしています。90人定員のところに120人。定員オーバーのところを認定こども園に移行した時に、そちらの方で定員が何人ですから何人以上入れたら駄目ですよといった制御を、国としたらそういった形にしようと思っている。幼稚園が認定こども園に移行することによって児童福祉を担う。ただ、幼稚園は児童福祉の経験がないからそのへんで足踏みをされている。それと文科省の教育、教育基本法の教育ではない内閣府の認定こども園の教育になります。教育基本法のそれに準じますが。その辺が最終的にどうなるか。どういった認定こども園を作りたいかという国の考え方かなと思います。保育所の場合は、福岡だけでなく九州は以外と残る人が多いと思います。都会だと幼稚園も保育園もいっぱいですから、逆に送れて進むのかと思います。今はお互いが入りきれない状態ですから。地域性によって状況は違います。施設型給付の公定価格を見てもどれくらい違うのか、保育所で残るところも国に対して差異はつけるべきではないと、申し入れをしている

ところですが。ただ差異をつけなければ誰も移行しないでしょう。だからどこで差異をつけるのか。幼稚園は満年齢で預かっています。保育所は年度です。そうすると、単価はどういったようになるか。これもまたいろんな問題があります。それから幼稚園は、教諭、教頭等いろいろな保育所とは違う分野があります。中身のことはまだほとんど決まっていないですから、それを見たとえでどう判断するのか。問題はこの小規模のところ直方市がどれくらい取り組む姿勢があるのかなど。こういうことに取り組むことによって、直方市は子育てしやすいなとみなさんに思ってもらえると思います。認定こども園に移行すると言えばお金が必ず付きますが、行政の負担があるということです。

○豊福委員

直方市の幼稚園と保育所が認定こども園に移行する等、そういった話は一切出ていないのですか。

○万田委員

出ていないですね。

○豊福委員

ちょうど私は認定こども園が国の政策として上げられた時に国の施策に関わっていましたが、認定こども園を早く取り入れた神奈川県に視察に行きました。いろいろ認定こども園の問題点も多いです。特に問題点が多いのは、先程万田委員もおっしゃっていましたが、先生の処遇、つまり幼稚園は教諭であり保育所は保育士でありというような立場の違いが非常に大きかったというのがすごく印象にありまして、その中で一緒に仕事をしていくというような、神奈川は施設そのものを変えてしまいました。神奈川県がすべてやったわけではないのですが、進んでいるところは施設を大きく変えたので、本当に大きく予算が関わります。直方市はそこまで予算をかけることが出来ないだろうなどはと思いますが、そうなってくると、それぞれの園が努力をすることになってくるのかなど。幼稚園の先生方が預かり保育等で非常に負担が大きい部分があるのではないかと私は懸念しているので、早急に子ども達が安心して幼稚園に行ける、保育所に行けるというような環境を整えるということは大事な事かなと思いますけども、直方市が認定こども園というものまでを考えているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○家庭支援係長

認定こども園を考えざるをえない部分が出てくるのかなど思っているところです。先程万田委員からありましたように、まず、定員の問題です。保育所は直方市民だけで言いますと110%くらい、直方市は市外の方も受け入れていまして、120%くらいの定員上増しで各園対応していただいております。一方で、潜在的な部分はまだわかりませんが、幼稚

園にそれを受け入れていただければ現在の数で申しますと直方市はだいたいそこで供給、需要は満たします。そういった中で幼稚園が認定こども園になるといって、保育所の部分の幼保連携型になる認可を出します。当然、市が施設に対してのお金を出さなければならぬ問題として出てきます。幼稚園 8 園が認定こども園に移行しますとなったときに、市がそれだけの財政負担が出来るのか、そうなってくると一定の需要を満たす範囲で例えば 2 園だけでお願いしますといった話、また一方で保育園も認定こども園に移行したいというようなことになれば、またそこでお金の話になってきますので、今その問題には明確にはお答えできないというのが現状です。併せて保育園ですが、ちょうど今、保育園も改修、建替えの時期を迎えております。こちら質の高い保育を供給していくための対応を行政としてやっていかなければなりません。これも 4 分の 1 なり、3 分の 1 なりお金がかかってきますので、施設整備の計画というものは先程万田委員からありましたように、実際にお金の部分を見て市が予算計画を長期的なスパンで立てていかないとなかなか厳しいのではないかとこのところが実態です。すぐに対応できるような状況ではないということは間違いないところではあります。

○こども育成課長

補足ですが、市の予算編成について、今は何年後の計画、3 ヶ年とか長期スパンの中で予算要求しても予算が付きにくいという状況です。市は子育て支援事業に力を入れておりますが、すべてについて予算措置できるという状況にはありませんので、どの事業に集中していくのかということを選択していかなければなりません。

○中川委員

お金の話が出ましたが、認定こども園になっている園は、全国的には福岡県は数が少ないです。今 1 番多いところは久留米です。久留米は市が率先してやっている。何故かという待機児童が多かったからです。たしか 8 園か、9 園あると思います。認定こども園になるために、大体 8 千万円から 1 億円くらい費用がかかります。何故かという給食室を作らないといけない、これが大きいです。保育園は最初からありますので割と移行しやすい。ただし、運動場の問題が出てくる。いろんなことがあります。幼稚園の場合はそんな感じで 8,000 万円としましたら、幼稚園で 2,000 万円用意しなければならない。これは借金です。2,000 万円が市町村です。また県と国がまた半分ずつ。8,000 万円でも負担は 2,000 万円で済みますが、それがなかなか出ないというのが実情です。そこで直方市が出せるのか。幼稚園に帰ってその話しになりました。答えはみなさんわかりますね。ということで大体みんな諦めました。施設型給付になりますと、施設型給付は公定価格を決めるときに 2 段階になっていまして、1 段階は確定でこれは確実にきます。国の予算ですね。もう 1 段階上の部分は、少し斜めになっていてお金のある市町村はちょっと高い、ないところは低い。ケース配分というところではないのですが、何故そうなるかと言いますと、幼稚園

の予算というのは国からの交付金で、この交付金には色が付いていません。これは幼稚園にあげなさい、と法律で制定されていません。これが今、幼稚園の頭が痛いところです。認定こども園に変わるにあたって、そこの部分も心配をしているところです。市町村の考えが前向きであるということは重々わかりましたので、幼稚園協会のほうで話しはしておきたいと思います。

○船越会長

予算との絡みからそのあたりのことは非常に問題ですが、今実施されているものをさらに充実したものにし、これから何を導入するべきか、ニーズ調査の結果を基に検討していかなければならないということで、本日はニーズ調査についての質疑応答に後半の時間を使いたいと思います。それでは、調査票についての説明を事前に配布していただいていますので、ご覧になって事務局からお願いいたします。

○家庭支援係長

資料 3 でございます。資料 3 につきましても、議論が深まったかと思しますので簡単に進めさせていただきます。1 ページ目です。ニーズ調査につきましては、市町村の子ども・子育て支援事業計画、この 5 年間について量の見込みと確保の内容、実施期間を記載しなければなりません。その量の見込みについて現在の利用状況及び今後の利用規模を踏まえて設定することになりますので、今後の利用状況、特に不足分を把握するために住民に対する調査を行うということになっています。

3 ページ目をご覧ください。利用規模の把握方法といたしまして、対象年齢について、簡単に言いますと今のところの案ではございますが、直方市としましては就学前、0 歳から 5 歳、ここを 2,000 サンプルとるように考えております。小学生のところを 2,000、中学生の部分を 800、あとは保育士、幼稚園教諭の方、学校の先生や事業者の方を対象に様々な課題等について 200 サンプルほど調査をかけていきたいと考えております。

もうひとつは 4 ページにあります放課後児童クラブの件ですが、課長からも冒頭ありましたように、直方市につきましては今後かなり課題がある部分です。この部分に関しては制度も見えてきていないということと、施設をどう確保していくかというお金の面も含めまして問題が多い部分でございますが、放課後学童クラブについても小学生に対しての調査を行う方向で進めていきたいと考えております。6 ページ目をお願いいたします。検討に際して考慮すべき点ということで、次世代育成支援対策推進法での直方子どもすくすくプランにおける調査についてということですが、ニーズ調査の中に事業のニーズだけでなく、実際にみなさまがどういったことに困っているのか、どういう支援を必要としているのかという部分を課題がわかるような内容の調査票にこちらのほうで変更させていただいて調査をしていきたいと考えております。併せまして、今後、小学校区別の人口動態調査を 5 年間及び合計特殊出生率の算出を行っていききたいと考えております。具体的な内容につき

ましては、みなさまにお配りした資料をご参照いただき、様々なご意見をいただきたいと思ひます。調査は3月までに終わらなければならぬ一方、年末年始というのはこういう調査にはそぐわないということで、出来るだけ早く郵便で調査票を発送したいと考えております。可能であれば今日で基本的な内容を固めていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○船越会長

実物と言ひますか、たたき台は前回送っていただいておりますこのぶ厚い資料ですね。これについて簡単にご説明いただきましたが、ご意見やご要望、ご質問等を寄せていただきたいと思ひます。これはまさに国が示しているものに少し手を加えながら示しているということ、直方の子供達といたつたことでもう少し具体的な書き方といいますか、わかりやすく書くにはどういつた編集をしたら良いのか等、そのようなことを含めてご意見が出たら良いと考えております。

○家庭支援係長

どうしても行政が行ひますと堅苦しくなりますので、是非ご意見をいただきたいと思ひます。標記の仕方等につきましては、実際に発送するまでに1か月ほどありますので、こういう書き方のほうが良い等ありましたら、今日以降でも何とか対応は出来ます。

○船越会長

だいたいいつ頃に発送されますか。

○家庭支援係長

10月末日くらいには発送する方向で進めたいと思ひています。

○船越会長

サンプルはどなたに送るかということは、もう決まっていますか。

○家庭支援係長

そちらはまだですが、無作為での抽出等を想定しております。いまのところ5,000サンプルを想定しております。

○船越会長

これまでに事前に送ってくださっている間に、委員の方々から何かご要望やご意見があつて書き換えたところはございますか。

○家庭支援係長

委員のほうからは今のところ特にありませんでした。

○こども育成課長

みなさま方が受け取ったときに答える気になるか、ならないかという調査票と考えてもらったほうが良いかと思います。

○船越会長

もの凄くぶ厚いですよね。

○豊福委員

正直これをいただいたときに、私だったらするかなと思いました。まず読む量が多すぎるのかなと思いますし、対象が子育てされていらっしゃる方だと思いますので、特に仕事をされていて、子育てしながらとなるといつするかなと若干そのへんは心配ですね。統計学的には 5,000 サンプルなら、2,500 くらいは集まって、4、50%回収すればサンプルとして認められると思うので、帰ってくるのかなと。学校等に行けば大丈夫だと思いますが、家庭にきた場合に答えるのかどうか。

○原田委員

私も思いました。回収方法ですが、発送は個人情報なので郵便じゃないと無理だと思いますが、回収の方法に幼稚園や学校を絡めるともう少し出てくるのではないかと思います。個別で発送となると、回答していただけない保護者の方が多いのではないかと思います。連絡帳に挟んで返さないといけないとなると保護者としては返しますよね。

○船越会長

濱田委員いかがですか。

○濱田委員

私も仕事してて子どもが 4 人いるんです。1 番上が高校 1 年生、2 番目が中学 2 年生、ずっと年が離れて今度小学校 1 年生にあがる娘と、1 番下の心臓疾患の子は 3 歳です。仕事もして来年 4 回運動会もあって、行事ごとがたくさんありまして、仕事は経理事務をしているので、娘の心臓疾患がわかったときに退職願を出しましたが、会社のほうも経理がコロコロ変わるの不安なので続けてほしいという言葉をいただいて、今は 1 時半から 2 時くらいまで仕事をしています。家に帰ると上のお兄ちゃん達 2 人はクラブチームでサッカー等をやっているのですが、下の子たちは何かやっていると、やっぱりママ、ママと言いますので、内容を見ると多くて、中身を読んで選んでいかないといけないところと、

全体を網羅していないといけないのかなと思いました。いろいろ直方市の子育ての支援の部分で、地域で何かに取り組んだり、一般の方が講習を何度か受けて一時的に子どもを預かるという事業があるということを友達からもよく聞きますが、とっさに仕事が入ったときにさっと預けたいけれども、事前に面接等いろいろあって利用したくても利用できなかったという声を聞きましたので、直方市に取り組んでいる部分で利用するにあたってどうなのかとか、今のお母さんたちは仕事をしながらとかいろいろ各家庭で条件が違ってきます。お母さんたちが勉強できるような講演会とか勉強の部分を重視しているのか、ママ友とかお母さんたちのいろいろな情報交換などの出会いの場を希望しているのかとか、子どもと親が触れ合う、直方市に取り組んでくださっていることがいろいろありますが、どこに興味があるのか、こういったアンケートで知り得たら良いと思います。最後に書いてくださいとありますが、こういったところってなかなか書かないと思います。そういったところに、私はこういったところに興味がありますとか簡単に書きやすいように表現を柔らかくすると書きやすくなると思います。今の若いお母さんたちや子育て真っ最中のお母さんたちがどこに興味があるのか知りたいと思います。

○船越会長

アンケートをする人の立場でもう少しわかりやすいというか、書いてみようかなという気持ちになるような工夫が出来たらということですね。例えば、さっと見ていたが、たたき台の4ページの間の9-1、祖父母等の親族にお子さんを見てもらっている状況についてお答え下さい、当てはまる番号すべてに○をつけて下さい、というように最初の問題のところは祖父母等の親族にというのがあるので、下の1.2.3.の辺りにいちいち最初に祖父母等の親族にというのが無かったらもう少し短くなりますし、例えば1番ですが最初の祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなくというのが無くても、安心して子どもを見てもらえるというそういった設問、選択の項目にしても良いのかなと思います。また、2番と3番の身体的負担が大きく心配であるや、3番の時間的制約や精神的負担が大きく心配であるというように、いちいち長い文章を読んで○をつけることを少しでも軽減できないかと思います。問の9-2でも同じように思いました。少し工夫をすることでもう少し読みやすくなると思います。ある程度年齢が上がると細かい字でたくさん設問されると、それだけで夜なんかは目が疲れてしまい読むのも嫌になります。

○宇野委員

子育て真っ最中の若いお母さんたちは、子育て等でお忙しいのでこれは無理だと思います。例えば、もっと簡単にするにはチャート式といいますか、共働きですか、お母さんだけ働いている・お父さんだけ働いているというような折れ線で Yes、No と答える等、そういったものと簡単に答えることが出来るかと思います。これから作っていく計画にはこれだけのことが必要なのだとは思いますが、これだけの内容を答えてほしいのであれば、

無作為に送っても帰ってこないと思います。例えば、子育てのすくすくやPTA等、具体的にそういった意識のある方が集まっているところに協力してもらい回収していただくような形ではないと難しいと思います。

○万田委員

ニーズ調査の結果はまとめて県に提出しますか。

○家庭支援係長

ニーズ調査の結果は県に報告し、県は国に報告します。県は各市町村が行ったニーズ調査で需要等を把握していくことになります。見やすくできるように最大限努力しますが、事業に対してどれだけのニーズがあるか把握しなければなりませんので、調査の内容がどうしても多くなってしまうのは仕方ないかと思います。ただ、素晴らしい意見をいただきました。中身をどのような形にするかは市町村次第ですので、いただいた意見を最大限反映させていただきたいと思います。

○万田委員

たくさん集めるのであれば学校、それから保育園、幼稚園で回収していただく方法が一番回収率が高いと思います。

○船越会長

本当に過酷といいますか、困難な状況の人ほどうまくそういった人の意見を吸い上げることは難しいと思います。そういった苦しさというのがあります。支援センター等に来る方というのは、まだオープンに相談に来られる方で、支援センター等にも行けない、そういった情報さえも無い人たちの思いというのはどのようにしたら良いのかと思います。

○万田委員

会長がさっき言われた問題 9、それから親族。国の中でこのような人たちがいたら補助の対象にするか、しないかという議論はあっています。それが絡むのでこういう文言になっているのだと思います。

○家庭支援係長

会長と先程の濱田委員のお話しに共通するところであると思いますが、そういった部分につきまして可能かどうかは検討の余地があります。アンケートではなかなかそういう声は拾えないと思いますので、すくすくプランの検討等の中で議論していただきまして、何らかの形でヒアリングのようなものができればと考えております。

○豊福委員

無作為というところに必要性を感じるわけですね。

○こども育成課長

捉え方だと思いますが、無作為だと市民のみんなの声が聞けないのではないかと言う人もいます。生の声を拾える形をとる方がこの会議としては意義があると思います。ただ単に無作為に送っただけで回収が10%だったみたいなことになれば、意味がないという判断になれば、そこはまた会議の中で本当に声が拾えるのはどっちかと議論した中でそういった結論が出れば構わないのかなとは思いますが。

○船越会長

仮にこの調査が無作為としても、このような問題を市民全員が参画して皆さんで考えていくという意味では支援センターやそれぞれの幼稚園、保育所でテーマを出していただいて意見を募るといふか話し合いの場を持っていただく。ヒアリングとおっしゃいましたが、インタビューに行かなくてもそれぞれの場や事業所でそういったことで意見をいただくといひますか、調査票以外のルートで意見を同時に平行していただくということは可能だと思いますし、それによって補足されていくのではないかと思います。個人で書く調査票もプライバシーが守られて良いと思いますが、人と共に意見交換しながら人の意見を聞きながらみんなで合意を持って自分達の意見というのを幼稚園や保育所や支援センターの仲間の中で要望というのが出てくるかと思ひます。個人の中だけではなく、仲間の中でのということですね。

○こども育成課長

保育士や幼稚園教諭や先生に200サンプル配るといふ中でそういった方たちからも意見を拾っていくという形もあります。個人ではなくて、園や学校でいふ捉え方も出来まふ。

○豊福委員

要望ですが、やはり学校でPTAの会合等があるときにPTAの方に配ってといふ形にしていだいたらと思ひます。例えばですが、学校で配るとなると配っている学年、配っていない学級といふんな問題が出てくると思ひますし、回収するときに先生たちの手を煩わせるだろうと思ひます。そのへんが心配だと思ひます。

○宇野委員

PTA等は協力してくれると思ひます。そういった協力姿勢を持った人に依頼しないと返ってこないと思ひます。

○こども育成課長

調査は無作為を想定しておりますが、P T A等に回収の協力依頼をし、それぞれの関係団体が調査票の返送を働きかけていただく場合に、調査票を返送してくれそうな人に対して行うということでしょうか。

○宇野委員

無作為という条件があるのですか。

○家庭支援係長

条件があるわけではありません。先ほど 2,000、2,000、800 と申し上げましたが、就学前の児童数が直方市は 3,000 ちょっとです。小学校も 3,000 ちょっとで、単純な児童数です。兄弟の方とかいらっしゃると思いますので、全世帯カバーできると思います。例えば、配るのはP T Aの方をお願いして、中に封筒を入れ必ず郵便ポストに投函して下さいというように組織を絡ませていただければ、返ってくるのもより確実になるのかと思います。もし、そういった形で協力していただけるのなら是非、幼稚園、保育園、P T Aをお願いしたいと思います。より回収率も高くなってくると思います。

○中川委員

幼稚園は協力したいと思います。幼稚園はいくつとだけいただければ、こちらで人数はわかりますので、分けます。

○こども育成課長

そういったイメージで他のところも可能ならお願いさせていただきます。基本的に多くの意見を拾うということが目的というように変えればそれもあいかと思います。

○船越会長

今日ここで決定することは出来ないのですか。

○家庭支援係長

それは会議の意見として決定させていただきます。

○伊藤委員

アンケートですが、対象となる子どもがあって、その保護者が記入することとなりますが、兄弟が何人かおられる場合に配布がどうなるかというのと、何人か兄弟がいたら何通もくるのか、世帯に配布するようになったときに誰を対象に書こうかというような判断が出来るのか、その点はどうか。

○家庭支援係長

組織を通すときの困難なところがそこでありまして、基本的には世帯に配る調査票ですので、兄弟児がいる場合は保護者の方で答えていただけるようにこちらの調査票は考えてあります。兄弟児 1 人 1 人に同じ内容の調査票が行くというのを避けたいところがございますし、世帯に出すということを考えております。確かに回収はなかなか難しいところもあると思います。調査を委託する業者とも催促状を 1 回送るような形での契約になってきますので、2 回、3 回送付しないと 50%もいかないというのが実情だと思います。

○宇野委員

例えば、保育園に通っている兄弟児が 2 人いる、小学校に通っている兄弟児がいる、中学校に通っている、といったように学校が同じであればほとんど内容も変わらないと思います。それが小学校と中学校とかになると、帰ってきてからの状況が変わるかもしれませんが、小学校の P T A に渡したとすれば、そのお子さんのお 1 人分について書いて下さいというようにして、お子さんの名前と年齢を書いた上で記入を始める、というようにしていかないと 1 人が何人分というのはこの量では厳しいですよ。

○船越会長

今の流れで行くと、回収は幼稚園や保育所が責任を持って回収するということになりませんか。

○原田委員

どちらの選択肢も取るということは出来ませんか。郵送もしくは連絡帳に挟む、そしてら大丈夫だと思います。

○船越会長

そうしないと、プライバシー等の関係で出たくない人、提出したくない人にはしない権利があります。

○家庭支援係長

いくつか課題がありましたが、そこを整理したいと思います。また、それぞれの組織への協力依頼ですが、P T A も学校によって出来るところ出来ないところもあると思いますので、できるだけ協力していただけるところにはお願いして、難しいところについては郵便でやり取りするような形を取りたいと思います。項目の削除等は難しい部分がありますが、設問を一緒にするほうが良いというようなことや、読みやすい内容にすることは検討させていただきます。

○船越会長

今の内容の中で確認されたことは、回収率のアップということを考えたときに保育所、幼稚園、小学校、中学校やPTAの協力を得ながら配布をし、回収の際にはその機関を通してか、あるいは個人で投函するといった 2 つの方法というのを提示しながら、それであまりうまくいかないようなところには個人的に発送するというやり方で進めていくということでしょうか。この件に関してさらにご意見やご要望等、ありませんでしょうか。

○家庭支援係長

今日、みなさまの封筒に家庭支援係のメールアドレスを書いていますので、ここは変えた方が良いでしょう等ありましたらメールを送って下さい。もちろん電話でも受け付けます。間に合う範囲であれば対応させていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

○船越会長

その他で、子ども・子育て会議への意見、今後進めていく上での意見等、何かご要望等あればお願いいたします。答えられない場合は後日事務局から回答していただくようになっています。開催日程調整というのはどうされますか。

○家庭支援係長

次回の開催につきましては今のところ未定でございます。今後、開催する場合にはみなさまに連絡を取らせていただきます。本当にお忙しい方ばかりなので最大限の調整はさせていただきます。法律に関しての内容等わかりましたら、今後事務局のほうで情報発信していきますし、今後このような会議を実施させていただくということにつきましても併せて連絡はしていきたいと思っておりますので、日程の調整等も含めましてそういった形でお願いしたいと思います。

○船越会長

委員のみなさまからご意見等ございませんでしょうか。

○万田委員

調査結果が出ないと、直方市がこういった形で取り組むのかわからないということですが、来年の 3 月になると、我々としたら施設型給付で移行するかしらないか議論しなければなりませんので、こういったことに取り組むのかできるだけ早く調整していただいて、こういったことを直方市がやりたいというのを出してもらわないと、来年の 3 月までにと言っていると、来年の 3 月に結果が出てもそれでは遅すぎるのではないかと思います。

○家庭支援係長

今日の議論にもありましたとおり、私どもにとっては核心の部分になりますが、直方市の財政状況でいきますと、財政担当課や政策推進担当課と今後具体的にこういった事業をすると、例えば保育所の改修や認定こども園を開設するにしてもお金がかかってくるということを含めて、まずその計画を1度立てないと計画の裏づけがない中でこの事業をやりますと言えないところがあります。

○万田委員

ニーズが出ないと地域型にしても、小規模にしてもどのニーズが高いからどうしないといけない等、それによってみなさま方の意見が出るのではないかと思います。

○家庭支援係長

基本的には、ここからは私個人の考えですが、直方市の場合、先ほどのニーズの部分も含めて幼稚園、保育園を中心に事業展開していかざるを得ないのではないかと考えております。

○万田委員

先ほどみたいに行政のほうから障がいや虐待の問題に力を入れていきたいということはそれはそれで良いと思います。行政の方針としてそういう方向に持っていきたいということでしょうから。あとはこのニーズ調査の中でこういった事業計画が出来るのか、それが出てからの意見しかないのかと思います。

○家庭支援係長

まとめ上がるのは来年の3月ですが、調査は今年中に実施します。

○万田委員

平成27年度の本格施行ですのでどちらにしても少し遅めだと思います。

○船越会長

結果が出てその分析というのをされないといけないからですね。どう読み取るか。

○家庭支援係長

細かくするならできるだけ情報は提供していきます。先程もありましたとおり、こども育成課だけでなく市の方針としてしっかりと協議を行っていききたいと思います。

○万田委員

行政サイドでこういうことに取り組んでいきたいというのを出示してもらえれば、それに対しての意見がでるのではないかと思います。いろんなことに全部取り組んでもらいたいと思っています。なかなかそうはいかないとは思いますが。

○事務局から事務連絡

○万田委員

保育園、幼稚園が施設型給付へ移行するということや、移行しないということになるとと思いますが、その辺を行政がどのように判断するのか、そのあたりも頭に入れておいたほうが良いと思います。みなさんが手を挙げたら手挙げ方式で全施設移行させるのか。それだけの需要がないのにということになれば、そういうところを整理していただいて、何園であったりこういうところが移行するのだと。最終的には保育所や幼稚園にはそういう問題が出てくると思います。

○船越会長

では、議題は以上です。第一回の子ども・子育て会議を終了します。